

四半期報告書

(第73期第1四半期)

自 2023年4月1日
至 2023年6月30日

三信電気株式会社

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------------	---

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9

2 その他	13
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月7日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	三信電気株式会社
【英訳名】	SANSHIN ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員（ＣＯＯ） 鈴木 俊郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03)3453-5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経本部長 村上 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03)3453-5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経本部長 村上 淳一
【縦覧に供する場所】	三信電気株式会社 大阪支店 （大阪府吹田市江の木町18番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期連結 累計期間	第73期 第1四半期連結 累計期間	第72期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	35,675	32,999	161,107
経常利益 (百万円)	1,165	552	5,511
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	766	182	3,832
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,369	1,898	4,788
純資産 (百万円)	32,191	34,854	34,252
総資産 (百万円)	84,249	83,120	78,601
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	62.92	15.00	314.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.1	41.9	43.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当社は、取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進んだ一方、世界的な物価高ならびにそれに付随する各国の金融引き締め、地政学的リスクの高まりなど景気下振れリスクが依然強く残り、先行きは不透明なまま推移しました。

当社グループの事業領域であるエレクトロニクス業界におきましては、逼迫が続いていた半導体や電子部品の需給が調整局面に入りました。一方、国内のICT業界におきましては、企業における既存システムの刷新／クラウド移行、DX（Digital Transformation）推進等を背景に、ITサービス市場が堅調に推移しました。

このようななか、当社グループにおきましては、事業構造改革による収益力向上と成長市場での事業拡大に向け、デバイス事業では既存事業の拡大と新しい収益基盤の確立、ソリューション事業ではサービス提供型ビジネスの拡大やデジタル技術の拡充に努めるとともに、顧客基盤の拡大にも注力してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は329億99百万円（前年同期比7.5%減）、営業利益は9億77百万円（前年同期比49.9%減）、経常利益は5億52百万円（前年同期比52.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億82百万円（前年同期比76.1%減）となりました。

なお、セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

(デバイス事業)

デバイス事業におきましては、主にエレクトロニクスメーカー向けに半導体（システムLSI、マイコン、パワー半導体、液晶ディスプレイドライバIC、メモリ等）や電子部品（コネクタ、コンデンサ、液晶パネル等）の販売に加え、ソフト開発やモジュール開発等の技術サポートを行っております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、期首計画に対し底堅く推移したものの、前年同期に比べると販売が減少したほか、高利益率案件の一部剥落や支払利息等の営業外費用の増加も損益面に影響を及ぼしました。

この結果、売上高は302億71百万円（前年同期比9.8%減）、セグメント利益は5億36百万円（前年同期比55.5%減）となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業におきましては、ICTを利活用したネットワーク機器やセキュリティ製品をお客様の環境に合わせ設計・構築し、運用保守に至るまでワンストップにて提供しております。また、販売・生産管理をはじめとした基幹系業務システムや、人事・給与・会計等のアプリケーションをオンプレミスからクラウドまで様々な形態で提供しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、半導体等の需給逼迫に伴いサーバーや通信機器等の深刻な調達難に陥っていた前年同期に比べ、企業向けの情報通信ネットワーク関連ビジネスを中心に総じて回復基調で推移しました。

この結果、売上高は27億27百万円（前年同期比29.2%増）、セグメント利益は16百万円（前年同期は39百万円のセグメント損失）となりました。なお、ソリューション事業につきましては売上高が第2四半期及び第4四半期に集中する傾向にあります。

②財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて45億18百万円増加し、831億20百万円となりました。これは主に売上債権の増加21億46百万円、商品の増加27億57百万円等によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて39億17百万円増加し、482億65百万円となりました。これは主に仕入債務の増加13億43百万円、短期借入金の増加23億81百万円等によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて6億1百万円増加し、348億54百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定の増加17億64百万円、利益剰余金の減少11億14百万円等によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	76,171,000
計	76,171,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2023年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2023年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,281,373	16,281,373	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	16,281,373	16,281,373	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	16,281	—	14,811	—	—

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,926,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式 12,336,600	123,366	同上
単元未満株式	普通株式 18,173	—	—
発行済株式総数	16,281,373	—	—
総株主の議決権	—	123,366	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）、取締役（社外取締役を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式162,400株（議決権の数1,624個）が含まれております。

②【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
三信電気株式会社	東京都港区芝 四丁目4番12号	3,926,600	—	3,926,600	24.12
計	—	3,926,600	—	3,926,600	24.12

（注） 1 当第1四半期会計期間末の自己株式数は3,926,677株となっております。

2 上記には、取締役（社外取締役を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式162,400株を含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,893	7,379
受取手形、売掛金及び契約資産	35,779	36,539
電子記録債権	1,485	2,872
商品	25,002	27,759
半成工事	0	16
その他	1,443	2,411
貸倒引当金	△32	△37
流動資産合計	72,572	76,942
固定資産		
有形固定資産	2,617	2,632
無形固定資産	358	338
投資その他の資産		
その他	3,103	3,251
貸倒引当金	△50	△44
投資その他の資産合計	3,053	3,206
固定資産合計	6,029	6,177
資産合計	78,601	83,120
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,858	15,202
短期借入金	26,828	29,209
未払法人税等	958	611
引当金	637	260
その他	1,428	2,327
流動負債合計	43,712	47,611
固定負債		
退職給付に係る負債	281	274
その他	354	379
固定負債合計	636	654
負債合計	44,348	48,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,811	14,811
資本剰余金	16	16
利益剰余金	25,255	24,141
自己株式	△8,777	△8,777
株主資本合計	31,305	30,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	568	716
繰延ヘッジ損益	44	△150
為替換算調整勘定	2,424	4,189
退職給付に係る調整累計額	△160	△159
その他の包括利益累計額合計	2,877	4,596
非支配株主持分	69	66
純資産合計	34,252	34,854
負債純資産合計	78,601	83,120

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	35,675	32,999
売上原価	31,361	29,628
売上総利益	4,314	3,370
販売費及び一般管理費	2,361	2,393
営業利益	1,953	977
営業外収益		
受取利息	5	26
受取配当金	15	15
その他	16	12
営業外収益合計	38	55
営業外費用		
支払利息	58	252
為替差損	757	222
その他	9	5
営業外費用合計	826	480
経常利益	1,165	552
特別利益		
投資有価証券売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除却損	0	—
投資有価証券売却損	0	—
特別損失合計	0	—
税金等調整前四半期純利益	1,165	552
法人税、住民税及び事業税	340	276
法人税等調整額	52	96
法人税等合計	392	372
四半期純利益	773	179
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	6	△3
親会社株主に帰属する四半期純利益	766	182

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	773	179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	147
繰延ヘッジ損益	△49	△195
為替換算調整勘定	1,649	1,764
退職給付に係る調整額	△5	1
その他の包括利益合計	1,596	1,718
四半期包括利益	2,369	1,898
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,362	1,901
非支配株主に係る四半期包括利益	6	△3

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の従業員の銀行借入について債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
従業員（銀行借入）※ 19百万円	従業員（銀行借入）※ 18百万円
※ 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証のうち住宅資金貸付保険が付保されているものについては、将来において実損が発生する可能性がないため、保証債務から除外しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	73百万円	72百万円
のれんの償却額	6百万円	6百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	862	利益剰余金	70	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 2022年6月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役（社外取締役を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,297	利益剰余金	105	2023年3月31日	2023年6月23日

(注) 2023年6月22日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役（社外取締役を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	デバイス事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	33,565	2,110	35,675
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	33,565	2,110	35,675
セグメント利益又は損失（△）	1,205	△39	1,165

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	デバイス事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	30,271	2,727	32,999
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	30,271	2,727	32,999
セグメント利益	536	16	552

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

(単位：百万円)

報告セグメント	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
デバイス事業		
仕入先別		
機構部品メーカー	13,944	11,839
海外メーカー	14,219	14,916
その他メーカー	5,400	3,515
小計	33,565	30,271
ソリューション事業		
分野別		
ネットワーク分野	477	629
公共分野	296	651
アプリケーションシステム分野	514	551
組み込みシステム分野	515	566
映像システム分野	306	327
小計	2,110	2,727
合計	35,675	32,999

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	62.92	15.00
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	766	182
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	766	182
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,183	12,192

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間132千株、当第1四半期連結累計期間162千株)。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月4日

三信電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水野

博嗣

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

藤春

暁子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三信電気株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三信電気株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。